

## 福井しあわせ元気大会 オープン競技実施要項

第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」におけるオープン競技は、公益財団法人日本障害者スポーツ協会の定める全国障害者スポーツ大会開催基準要綱および第18回全国障害者スポーツ大会開催基本方針、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会実施予定競技選択基本方針のほか、この実施要項により正式競技の開催に支障のない範囲で実施する。

### 1 趣旨

福井しあわせ元気大会では、全国障害者スポーツ大会競技規則に定められている正式競技のほか、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、オープン競技として実施する。

### 2 運営

オープン競技の実施を希望する団体（以下、「実施団体」という。）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

### 3 経費

競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

### 4 選定基準

実施競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の県内施設により実施可能であること。
- (5) 福井しあわせ元気大会の開催期間内に実施することが可能であること。

### 5 競技会場

- (1) 福井しあわせ元気大会正式競技に係る会場は使用できない。
- (2) 既存の県内施設を利用することとし、会場の確保、利用申請、借用料等の支払いは実施団体の責任において行う。また、障害者の利用に配慮した仮設物等の設置に関しても必要に応じて実施団体で行うこととする。